

会 議 録

名 称	令和 6 年度 第 1 回 大垣市地域福祉計画策定・評価委員会		
日 時	令和 6 年 8 月 9 日(金) 午後 1 時 30 分～午後 2 時 50 分	会 場	市役所 8 階 大会議室
出席者 (欠席者)	【策定・評価委員】※敬称略 [出席委員(18名)] 山田 武司、後藤 康文、加藤 千恵美、児玉 佑亮、岡本 敏美、堀 和英、 所 咲奈、山田 明子、國枝 芳則、鈴木 由美子、田中 慎也、木村 あけみ、 溝口 隆司、本多 岳明、丹羽 由香里、三輪 正直、山崎 幸輝、水谷 あい子 [欠席委員(4名)] 山田 貴史、加藤 悟司、早崎 広俊、石井 久美子 【事務局】 (健康福祉部) 大澤部長 (社会福祉課) 中川課長、古田課長、飯沼主幹、小川主幹、若山主事 (障がい福祉課) 川合課長、(高齢福祉課) 水野課長、(介護保険課) 富永課長、 (子育て支援課) 新森課長、(保健センター) 御田村課長 (大垣市社会福祉協議会) 岸本課長、國枝課長補佐		
傍聴者数	3	記録方式	要約
<社会福祉課長> 皆様こんにちは。それでは定刻になりましたので、ただいまから「令和 6 年度 第 1 回 大垣市地域福祉計画策定・評価委員会を開催させていただきます。私は、本日の司会を務めさせていただきます、大垣市社会福祉課長の中川と申します。どうぞ、よろしくお願いします。 それでは、はじめに、大垣市健康福祉部長の大澤がご挨拶を申し上げます。 <健康福祉部長> 改めまして、皆さんこんにちは。健康福祉部長の大澤でございます。本日はご多忙の中、また大変お暑い中、委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 また、委員の皆様方におかれましては、市政各般にわたり、とりわけ地域福祉の推進にあたっては、多大なるお力添えをいただいておりますことに、心から感謝申し上げます。ありがとうございます。 さて、元日に発生いたしました、能登半島地震から 7 か月が経過したと思っていた矢先、昨日は、日向灘沖にて、マグニチュード 7.1 の地震が起きまして、私どもも非常に緊張感を高めた中で、本日の会議を開催をしているところでございます。 また、本日は、南海トラフの地震だけではなく、長崎県に原爆が投下をされた日ということ			

でもあり、改めて平和に対する意識も持っていかなければいけないということを、心に刻んでいるところでございます。

同時に、私達も地域の一員として、災害への備えや、安心安全に生活ができる平和な社会を維持していくための取り組みとして、地域福祉活動、世代間の交流を深めながら進めていかなければならないという思いを新たにしているところでございます。

地域福祉計画は、本市の地域福祉を総合的に推進するうえでの柱となる計画でございますが、本年は、令和 10 年度までの計画の新たなスタートの年となっております。委員の皆様におかれましては、それぞれご専門の立場から忌憚のないご意見を頂戴しまして、計画の推進にお力添えを引き続きいただきたいと思っております。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

<社会福祉課長>

本日は、委員改選後、初めての委員会でございます。

本委員会委員の任期は、令和 6 年 7 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まででございます。ご就任いただきました委員の皆様には大変お世話になりますが、よろしくお願いいたします。

それでは、委員の皆様のご紹介に移らせていただきますが、今回、新たに 7 名の方がこの委員会に加わっていただいております。そういったこともございますので、これより委員の皆様よりお名前とご紹介、ご挨拶をお願いしたいと思います。

(委員による自己紹介)

<社会福祉課長>

皆様、どうもありがとうございました。なお、大垣市医師会副会長 加藤 悟司様、大垣市社会福祉協議会専務理事 早崎 広俊様、NPO 法人くすくす理事長 石井 久美子様は、本日はご都合により欠席と伺っております。

それでは、議事に入ります前に、委員の皆様の本日の出席状況について、ご報告をさせていただきます。

委員定数 22 人のうち、本日現在の出席委員は 18 人でございます。

したがって、委員会設置要綱第 6 条第 3 項に規定する過半数の委員のご出席要件を満

たしておりますので、本日の委員会が成立しておりますことをご報告させていただきます。

続きまして、委員の改選に伴う委員長、副委員長の選出でございますが、委員会設置要綱第5条第1項の規定に、委員長・副委員長は委員の互選によることとなっておりますが、どのようにさせていただきますでしょうか。

<委員>

後藤 康文委員ですが、大学で地域福祉を専門とされております。後藤委員さんに委員長をお願いしたいと思います。副委員長につきましては、委員長から指名していただければいかがでしょうか。

<社会福祉課長>

ありがとうございます。

ただいま、後藤委員様に委員長をお願いし、委員長から副委員長を指名いただいたらどうかとご意見をいただきましたが、皆様いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

<社会福祉課長>

ありがとうございます。

それでは、後藤委員様に委員長をお願いしたいと存じます。

委員会設置要綱第6条第2項の規定に基づきまして、議長は委員長をもって充てるということになっておりますので、後藤委員長様にご挨拶と議事進行をお願いしたいと存じます。後藤委員長様よろしく願いいたします。

<委員長>

ただいま委員長を仰せつかりました後藤と申します。円滑に議事が進みますよう、皆様のご協力を切にお願い申し上げる次第でございます。

それではまず、副委員長さんの指名でございますが、昨年度も副委員長を岡本委員さんをお願いしております。続けてお願いをしたいというふうに考えておりますけれども、委員の皆様

いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

<委員長>

ありがとうございます。ご異議なしというお声をいただきましたので、岡本委員に副委員長を続けてよろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、議事の方に入らせていただきたいと思います。本日、傍聴の方がいらっしゃると思います。「大垣市地域福祉計画策定・評価委員会の会議の公開に関する事務取扱要領」の第3条第1項の規定によりまして、会議の傍聴を許可させていただいてよろしいでしょうか。

(委員より「異議なし」の声)

<委員長>

ありがとうございます。では、異議なしということでお答えいただきましたので、傍聴希望者の方にはお入りいただくよう、ご案内をお願いいたします。

それでは議事の方に入りたいと思います。本日の議事につきましては、「大垣市第四次地域福祉計画 令和5年度事業実績」についてと、「第五次地域福祉計画 令和6年度事業計画」についてが予定されております。

まず、令和5年度事業実績について事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

※資料に基づき説明

<委員長>

ありがとうございました。

それでは、ただいまご説明いただきました、大垣市第四次地域福祉計画の令和5年度事業実績について、委員の皆様、ご意見、ご質問等ございましたらご発言をお願いいたします。

なお、発言の際は、各事業ナンバーをおっしゃっていただきますようお願い申し上げます。

<委員>

43 番、若森会館が非常に好成績だということで、これはコロナ禍以前に戻ったという理由でした。でしたら、他の会館も同じようにやり方によっては伸びるのではないかということを感じるわけですが、若森会館はどこか事業的にはどういうことをやったから伸びたのかということを質問したいということと、それからもう一つ、最初に聞こうと思ったのは、この評価については、先ほど、最初の説明では総合的な判断であると、数値で表すのは難しいということ言われたのですが、普通、100%というのはわかるのですが、110%というのはどういうことで110%以上であるのが合格なのか、110%というのがわかりませんので質問させていただきます。

<委員長>

ご質問ありがとうございます。

事業 No. 43 番、若森会館が充実とした理由で、同じような事業がほかにもあって、そことの比較の部分も含めて質問をしたというのが一点目と、そもそも評価の考え方として、100%ではなくて 110%という評価基準を設けたその理由についてというご質問であったかというふうに理解をいたしました。事務局いかがでしょうか。

<社会福祉課長>

それでは、まず、事業 No. 43 番、若森会館学習講座の開催ということで、こちらの方を充実ということで評価をさせていただきました。

おっしゃられる通り、コロナの令和5年5月の5類以降、いろいろな事業がコロナ前に戻りつつある中で、他にも当然そのような認識はさせていただいております。こちらは人権教育を推進するための施設の中でやっていただいた事業が、60歳以上の方を対象にいろいろな手話、読み書き、それからパソコン等の講座をやっていただいていたり、また、いろいろな人権教育講座等の実施を行なっていたということで、学習講座を含めて回数が上がったという、数字的なことと内容で評価、判断をさせていただいております。

<事務局>

続きまして、先ほどの概ね 110%以上についてになりますが、こちらは地域福祉計画の進捗状況の評価を考える際に、大垣市の他の計画等の基準を参考にさせていただいております。その中で、他の計画と比較しまして、110%以上というところが多いというところもありましたので、総合的に判断して充実は 110%以上とさせてもらったものでございます。

よろしくお願いいたします。

<委員長>

ありがとうございます。

それでは、昨年度の事業実績について、他にご意見、ご質問等よろしかったでしょうか。

では、続きまして、大垣市第五次地域福祉計画 令和 6 年度の事業計画について事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

※資料に基づき説明

<委員長>

ご説明ありがとうございます。それでは、ただいまご説明いただきました、第五次地域福祉計画の令和 6 年度事業計画につきまして、委員の皆様のご意見、ご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。

なお、先ほどと同様に、ご質問ご発言の際には事業ナンバーをおっしゃっていただきますようお願い申し上げます。

<委員>

子育ての関係ですね。大垣市の場合は子育て日本一を目指しているということで、いろいろなハードルがあって、だからということがあるのですけれど、令和 5 年度に子育てサロンの開催ということで、4,000 人というところが 6 千何人ということで、7 か所、充実ということで評価されています。けれども、6 年度を見ても同じ 7 か所なんですよね。6,100 人ということで、人数的には前年度の人数にと。せめて、各地区に地区センターというものもありますので、た

だ単に前年度に合わせてというより、もう少し、いろいろなところに働きかけるというか、やはり限定された中の人だけでなく、広げていただきたいなと思っているんですよね。

サタパパサロンですが、必要性がないからやめますよということで、ちょっとうーんというものがあるんですね。その辺のところをもう少し、地区の協力を得ないとなかなか開催ができないか分からないですけれども、でもそういった場がありますよと示していかないと、前年度開催したところだけをまた同じようにというのはちょっと違うのではないかなと思っているんですよね。その辺のところをお聞かせ願いたいです。

<委員長>

ありがとうございました。

子育て支援をするための拠点を数値だけではなくて、全市に拡充してはどうかというようなご意見も踏まえて、また、前年度踏襲として今年度の計画を考えるのではなく、それを超えるような発想も必要ではないかというご指摘でもあったかと思います。事務局いかがでしょうか。

<子育て支援課長>

子育てサロンはコロナ前の水準となり、この数になっております。おっしゃられる通り、地区センターはたくさんございますので、各地区に展開できるように、南部子育て支援センターやキッズピアの事業ですので、そちらの方に話をしていきたいと思います。

それと、サタパパサロンですけれども、確かに必要であると認識をしております。これを中止したというのは、育休で平日もお父さんと一緒にそういった施設に来てくれるということもありますし、土日に空いている南部、キッズピアという施設もございます。イベントについては、サタパパサロンという事業はなくなったのですけれども、パパだけタイムというイベントも実施をしております。土日が全くなくなったというわけではないので、そういったところにも力を入れていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

<委員>

ぜひ、もっといろいろ地域でというような思いがあるんですよね。やはり、それぞれ子育ての支援センターはできていますけれども、限られていますよね。ですから、もっと地域の方た

ちにもそういった場をこちらから出向いていってということをしなないとまずいのではないかなというふうに思っています。

男性の育児休暇を取りなさいということで、社会全体で動いている状況で、私なんか団塊世代の1人としては、育児についてはわかりません。特に男性はわかりませんので、そういったこともこういうふうにできるんですよとか、そういったことをやはり設けていただくと、もっとも地域の中でも広がりが出てくるのではないかなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

<委員長>

ありがとうございました。

子育てに関わらず、この地域福祉計画というものは、全市民に対して、福祉の考え方であるとかをどう広めていくか、考え方を広めるだけではなく、具体的な行動も市民に訴えかけるといった、そんな性質を持ったものでございます。ただいまご説明いただいたのは、本年度の事業計画目標についてでございますけれども、通説、その考え方をさまざまな機会を通じて推進していくということについては、同様であると考えているところでございます。

それでは、先ほどの事業報告実績と事業計画について改めてお伺いしますけれども、ご異議ございませんでしょうか。

<委員>

資料2についてお話をさせていただいてよろしいでしょうか。

事業No.14番、自治会の活動、参加が非常に低迷しているということが書いてあります。その中で、自治会の加入率が少ないということもあります。今、どうしても高齢化が進んでおりますので、いきいきサロンにしろ、高齢者を見守ったり、高齢者のための事業をやったりするということで、自治会の運営について、これからどうしていったらいいかということが非常に大きな問題になっております。自治会組織がこれからちゃんと維持されていくかどうかといった、さまざまな問題があります。そういったことがないと、根底、基盤が崩れてしまいますので、特に14番について思います。何か市としての指針があればお聞かせいただきたいと思います。

戻りまして、事業 No. 8 番ですけれど、地区センターの利用等が当初の計画よりかなり減っており、10 万人程度減っているわけですが、地区センターは地域の方が使う憩いの場所であったり、集まる場所だったりするわけですが、こういった所が利用されなくなっていくというのも、ひとつの自治会活動の低迷かなというふうに思いますので、そこら辺は順番に減るという目標よりですね、たぶん、目標はこの定数以上は確保できるだろうと思って 44 万 3,000 人って書かれていると思うのですが、それより減ってしまったということには何が要因であるのかということで、例えば、事業 No. 9 番ですけれど、利用する施設の料金が適切であるかどうかということ。というのは、施設によって無料のところもあれば、1 時間 100 円のところ、何百円のところもあるということで、同じ施設でありながら、市民が使うときに無料であったり、一定料金であったりするという差があるということは、利用者側から言えば統一してほしい、同じ市の施設ではないかという思いがあります。

それぞれ作られた経緯があるわけですから、値段の設定がさまざまでありますけれども、利用する側としては、利用が少なくなるというのはある程度、料金があるかどうかということによって分かれてくるのではないかと、ということもひとつ考えられると思いますので、こういった料金の格差がないように、格差の均一化というものを図っていただくと、施設の利用が促進するのではなかというふうに思います。

それから、3 番目にお話したいのが、見守り eye をやらせていただいております。No. 28 番、さわやか見守り eye というところでは、交通問題や防犯問題も入ってきますので、そういったときに、ただ子どもを送り迎えすればいいということではなくて、地域の住民が地域のことについて見守るということも大きな役割ですので、警察との連携はどうなのか。地域によって非常に交番との連携がうまくいっているところもありますし、たぶん無関係で見守り eye は見守り eye、学校は学校ということで。そこに 29 番にございますけれど、PTA や教職員によるパトロールを実施すると書いてありますが、私は見守り eye をしておりますけれど、そういう実態を見たことがない。PTA の方や教職員の方にそんなものまでさせるのは、不満の材料ではないか、過剰労働ということになるのではないかと思いますので、もう少しやりようがあるのではないかと思います。ですから、警察との連携、地域の連携、その中で地域の子どもの見守っていくということで見守り eye があると思っておりますので、そこら辺ももう一度、考えていただきたい。特に、警察との連携というのを考えていただけたらどうなのかということは強く思います。

<委員長>

ありがとうございました。

まず事業 No. 14 番については、自治会そのものの加入者数の減少、それに伴うその活動の停滞化という危惧がありまして、それに伴うような形で地区センターの利用にも関わっているのではないか、その要因の一つとして、各施設における利用料金設定が大きく関わっているのではないか、というご意見をいただきました。

また、それとは別に事業 No. 28 番の見守り活動について、とりわけ警察機関との連携を推進するといった旨のご発言であったかというふうに理解をしております。

事務局いかがでしょうか。

<社会福祉課長>

前回もこのような自治会の加入率についてお話があったかと思っております。

こちらの地域福祉計画の中における自治会の加入についてということでは、加入の促進というところで、自治会に付属した子ども会ですとか、青少年団体、そして福祉推進員さんですとか、いろいろな方々が活動しておられる中で、それぞれの立場の中で自治会活動ということ、皆様がこういったことを活動しているということは、積極的に PR をお願いしているところでございます。

この地域福祉というところで、災害の時の自治会、地域での連携という中では、自治会活動というのは非常に重要な役割であるということは認識しております。そういったことで、さまざまな機会を通しまして、いろいろなところで自治会への加入、活動の推進に取り組んでいきたいというふうには思っております。

続いて、8 番、地区センターの利用人数が計画から見て減少しているということで、この計画の数字につきましては、コロナ前の数字に戻そうということで、数値を挙げさせていただいております。その中で、令和 5 年 5 月、5 類以降、地区センター等ではいろいろな事業を、いろいろな方々に積極的に参加していただいて、これは数字が減るといよりか、コロナ前に戻りつつあるというふうに認識いただければいいかなということで、令和 6 年度については、そういった数値に戻るであろうということで、地区センターの活動にも積極的に皆さんに参加いただけるように、ご理解・ご協力いただきたいというふうに思っております。

また、そういった地区センターだけでなく、大垣市の施設、事業 No. 9 番の入場料というこ

とでご指摘ございました。確かに市の施設にはいろいろな施設がありまして、それぞれ利用料金を規則等で定めさせていただいております。その施設の特性に応じてというご発言もいただいておりますが、その施設の目的に応じた利用をされる場合、規定により減免や免除をされる団体もございます。一般の方はさっきおっしゃられたように、料金によって選ばれる方もいると思うのですが、施設に来られる方は、料金だけではない部分もあるかと思っております。立地場所、収容人数、それから施設の充実度、いろいろなものを加味したうえで利用者というのは決められるのではないかと思っております。ただ、料金につきましては、極力、大きな幅がないように、委員さんのご指摘のとおり、統一化を図れるように、また審議していきたいと思っております。

28 番の見守り eye につきましては、地域の子どもは地域で見守り、育てるところで、地域の方には、朝の登下校で緑色のベストを着て交通の安全誘導をされております。これは地域の有志で集まれた方が、市で登録をして交通、登下校の際に見守っていただいている方、それから、事業番号 32 番、地域のおじさん・おばさんというのが、これも地域で子どもたちを見守るというところになるのですが、これも登録制で公園や神社など、そういったところで遊んでいるときに見て、声をかけてもらったり、見守り活動をしていただいている方になります。あと、PTA さんによるパトロール活動、確かに学校の先生のパトロールというのは、今回、計画でも正させていただいたのですが、学校の先生たちにあたっては、交通安全指導ということで、登下校の前、学校の中でしっかりと交通安全の指導を行なっていただいているところで、さまざまな地域における防犯、交通安全活動というのも行なっていただいている中で、警察との連携というのは非常に大事だと思っております。こちらは危機管理室の方で、防犯計画と防犯行動計画という市の計画があり、委員会の中で警察の方も来ていただいて、市の現状や軽犯罪、そういったことの状況を確認する中で、地域においても 110 番の家を登録していただいたり、何かがあれば地域からすぐ連絡できるような体制ですとか、それから地域安全ニュース、警察の生活安全課において地域での活動に関する市との連携した見守りということも行なっております。市とまだまだ連携ができていない部分もあるというふうに認識しております。さらなる連携、強化を図っていくということで、危機管理室とも話をしていきたいと思っております。

以上でございます。

<委員>

まず、見守り eye の件ですが、私も見守り eye をさせていただいていますが、校長先生に聞きました。見守り eye について、お宅の校下にみまもり eye の方、何人かいらっしゃいますが、実態をご存じですかと聞いたら、わかりません、知りませんとお答えがありました。それはまずいですよ、ボランティアの方がどれだけの危険を感じてやってらっしゃるかも知らずに、ただ学校から子どもを送り出して、あとは見守り eye に任せるといようなスタンスはまずいですよと言いましたら、ようやく学校が気がついてくれて、見守り eye の方の意見交換会がこの 8 月 20 日に実施されます。そういう実態です。

それからもう二点目は、コロナ前に戻るようにということは、絶えず皆さん合言葉のように言われます。ところが、戻りません。この 4、5 年の間に社会が変わっております。どんどん高齢化しています。それからもう一つ、働き方改革というのがありますので、高齢者の方が地域自治に貢献されたり、地域で趣味を楽しまれたりする率が非常に少ないのではないかと、私も実施して思っております。ですから、新しい計画を立てられても、コロナ前に戻るということはないのだと、むしろ、いろいろな社会的要因で人の流れ、動き、そういうのが変わってくるのではないかというふうに思いますので、そういった目で新しいボランティアとか、自治会の役員とか、そこに集まる方ということを見ていただく方がいいのではないかなと私は感じておりますので、いかがでしょうか。

<社会福祉課長>

確かに社会情勢が変わってきているというところで、まずもって地域での活動について、さっきおっしゃられたように、ボランティアの方々も高齢化が進んでおりまして、地区センターでも同じような方がみえたとしても、新しい方がやっぱり参加されないと、地区センターに限らず、いろいろな施設においても、新しい方が地域活動をしていかない限り、やはり利用者数が増えていかないというのは、おっしゃられる通りだと思っております。

昨今、こういった時代になっておりますので、活動する側として、市としても新たなツールでの情報発信、若い方が使われる SNS ですとか、いろいろなものを使って情報を収集されておりますので、前までだとチラシとかポスターとかを貼っていたのを、今だとスマホで確認されるという中で、地域において、いろいろな施設でこういうことをやっているのだという情報発信を、積極的に市としても推進していくということが大事かと思っております。以前と違っ

た考え方、やり方をしていかなければいけないというのは、今、ご発言を聞いて思いましたので、そういったことを今後の計画にも取り入れていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

<健康福祉部長>

補足させていただきますと、今、社会福祉課長が申し上げた通り、いろいろなところでそういったところでの工夫が必要だということと、先ほど委員長からもおっしゃっていただいた通り、この地域福祉を進めるには、情報共有と共に、行動連携という部分をいかに地域の方と取り組んでいくかというのが課題でございます。

少し重複する部分があるのですが、やはりこの地域福祉の捉え方、いつも議題に出ていると思うのですが、自助・共助・公助それぞれの役割が機能していくようにというところで、自助の部分では自治会、それと共助の部分でのボランティア団体さん等では、それぞれ会員不足、高齢化というのが課題になっております。人手不足の一番の要因は、やはり高齢化というところになりますので、若年層の方に関心を持っていただくかという点では、先程、社会福祉課長が申し上げた通り、SNS等を活用するなど、デジタル技術を活用することで、新たな方々の関心を引くこと、また、それと同時に現在頑張っている自治会長さん等の負担を軽減することも必要ではないかと思えます。

それと、柔軟な活動時間が取れるように、働き方改革ということもありましたが、必ずしも今、会社などの休日が土日だけではないというところもありますので、会議ですとかイベントの実施方法の見直しも必要になってくると思います。何よりも、そういったところを若い方に関心を持っていただくというところでは、世代間交流というのが、地域活動でもボランティア活動でも必要と思われますので、委員さんがおっしゃったように、意見交換会の場においては、それぞれの団体が抱えている課題をどのように解決していくかというところで、公助を担う行政も積極的にそうした場に参加する必要があると認識しております。我々も参加させていただき、課題に対して行政として何ができるかということを皆さんと意見交換をしながら、一緒に考えていくことは重要であり、必要だと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

まずは、本日の会議が、地域福祉計画を考える場というところ、重要と考えておりますので、引き続きお願いいたします。以上でございます。

<委員長>

説明ありがとうございました。

私から申し上げることではないですけれども、マクロ的に見ると、人口そのものが高齢化して行って、逆に生産年齢人口が減っている、それでますます減っていく、簡単に言ってしまうと、活動の担い手の世代交代が難しいということですよね。その中で、どう新たな若年層の活動者を見つけていくのか、見つけていく以前にまず知ってもらうであるとか、関わってもらう間口を広げたりだとか、ハードルを下げたりといった工夫が非常に重要ではないか。それは先ほど部長がおっしゃったようなツールだとか SNS による情報発信だけではなく、現在活動していらっしゃる方が顔の見える関係の中で世代を超えてどう伝えていくのか、そういった取り組みも非常に重要になってくる。平たく言ってしまうと、紙とか LINE とかで字面だけ見てもわからない話ですよね。やっぱりその場をどう見ていただくか、それを身近なこととしてどう認識していただくか、そこにハードルを下げる工夫があるのではないかなという印象を持ちながら、委員、事務局の説明も聞かせていただきました。

本題の方に戻りたいと思います。この事業実績および事業計画につきましてご説明、あるいは、ただいまの質疑などの応答も含めてご異議ございませんでしょうか。

(委員から異議なしの声)

<委員長>

では、予定しておりました議事は全て終了したことになるわけですが、こういった機会ですので、何か全体を通じて感想等も含めてございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。今回の議題は地域福祉計画についてですけど、それ以外のことについてでも構いませんので、この機会にご意見等ございましたらよろしくお願いをしたいと思います。

<委員>

ちょっと個別のお願いになるのですが、先ほどの見守り eye の件ですが、今、行政からベストと帽子は貸与していただいているのですが、雨の日の、あるいは雪の日の合羽の方をぜひ加えていただきたいと思います。傘をさしていますと、子どもたちの傘と当たってしまいまして、交差点等、あるいは歩道橋を渡る時に傘同士がぶつかって、非常に危な

いケースがあります。ですから、6年度は無理としても、7年度あたりから今のベスト、帽子的他に雨合羽も手配していただけると非常にありがたい気がします。

正直なところ、毎日やっているのですが行政から見返りがないんですけれども、交通安全協会がやられているところは結構見返りがあるというか、差があるわけですね。行政からは何もいただけない。用具だけでもそろえていただければと思います。

以上、とりとめもないお願いで恐縮ですけれども、お願いいたします。

<委員>

追加させてください。

見守り eye はグリーンของベストだけ支給されます。以前は長袖の冬のブルゾンもいただいていた。冬はどうするのですかというふうにお尋ねしたら、担当課は一切そういうものは考えておりません。ベストでやってくださいということは、毎年登録しに行くたびに申し上げるのですが、それは一向に変わりませんということ。でも、もう少しボランティアの方の立場で、高齢の方も多いのですから。本当にこれ、命をかけてやっておると言っても過言ではないです。後ろから自動車が突っ込んでくる、それくらいの気持ちで皆さん見守り eyeの方をやっていらっしゃいますので、もう少しボランティアの方にあたたかい手を差し伸べていただきたいというのをお願いします。

<委員長>

議事としては異存がないということで承っておりますけれども、この際ですから、何かご発言がありましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。

<委員>

特に議事ということではないのですが、資料 No. 2、36 ページ、140 番のところで、バリアフリー化ということで、ノンステップバスを全車両導入していただいたこと、非常に素晴らしいと思うのですが、この計画について、令和4年の8月の会議の時にご質問させていただいたことがあるんです。というのも、地域の高齢者の方からバス停まで行くのに遠すぎる、バスが行きたい時間に運行していないので、これはどうしたらいいのかということで、ぜひ意見を伝えていただきたいということをこの場でお伝えさせていただいたのですが、そのときに交通

政策課の方にお話していただいて、今後、検討いたしますということで回答いただいたのですが、自分たちが身近に小回りの利くコミュニティバスなどを運行していただけたらということだったのですが、それについて何か進展しているのかなということを知りたくてお尋ねします。

<委員長>

バス停が遠い、時間が合わない、それについて何かご存知だったらお答えいただきたいということでしたけれどもいかがでしょうか。

<社会福祉課長>

今はエリア的に上石津、青墓でコミュニティバスというものは運行されておりますが、今のところ、それ以上の計画はないと聞いておりますが、今日意見をいただいたということはお伝えさせていただくということでよろしいでしょうか。

<委員>

ちなみにですけれど、高齢者の方、意外と独居の方のネットワークがとても広がっていて、そこからいただいた情報ですけれど、例えば、神戸町さんですけれども、ばらタクサービス事業といって、神戸町内をどこでも行ける 1 回 200 円で最高 2,500 円までの運賃が補助されるというような支援をやっておられると、そのような情報を手に入れておられまして、大垣市はそういうことを考えてくれないのですかということ、訪問しているとよくお聞きするので、急には無理かと思いますが、高齢者の方の立場に立って考えていただけるとありがたいと思います。

<委員長>

ありがとうございました。

先ほど出ているご意見だとか、今いただいたご意見もそうですけれども、例えば合羽の問題であるだとか、バスの話であったり、あるいは見守り活動の中での防寒具の問題であったり、そういったことは、すべて生活をしていらっしゃる方たちの視点から出てくるものかと思うんですよね。いわば市民の生活実感に基づく要望もあるでしょうし、場合によっては、世代間

の対立を生むようなことも往々にしてあるわけですがけれども、市民が持っている感情や生活感覚というものと事業、あるいはここに集まっている我々もそうですし、ここに集まっていない地域福祉活動に関わっていらっしゃる方々も含めて、どのような認識を共有化していくのか、その道のりは簡単ではないと思うわけですね。ですから、この場は大垣市行政が作った地域福祉計画について話し合う場ではあるのですがけれども、どうか私も含めて、一人ひとりが自分に関わっている住民やシーン、同じ役職の方たちとも意識、認識を共有し、また広げていくということも、計画には書かれてはいないのでありますが、実は地域福祉の推進のうえで大事な取り組みではないかと思います。なかなかこういったことは、市役所の立場からは非常に言いにくいことかとは思いますが、本当の地域福祉計画の推進は、やっぱり我々がどのように認識して、我々のできる範囲でどう動いていくのかということがおそらく問われている。それを行政計画として落とし込んだ場合に、はっきり申し上げると、行政ではできないことはいっぱいありますので、そのできないことを綺麗な言葉を使えば、地域住民と行政がどう協働していくのか、行政だけではないということですね。そこを改めて思い起こさせてくださるような、それぞれの委員さんからのご意見であったかという印象を持たせていただきました。

他にせっかくの機会ですけどよろしかったでしょうか。

<委員>

ぜひ、いろいろな意見が出るとと思いますので、今日も社会福祉課、健康福祉部を中心に子育ての方がみえているのですがけれども、例えば、教育委員会の問題があったり、ほかのこともあります。担当の課長さんが出ていただくのは大変だと思いますけれども、関係する部の方が出席していただければ、やはり社会福祉課を通じて伝えていただくよりは、委員の方から直接話を聞いていただいた方がいいと思うんですね。だから、こういった意見もありますよ、ではなくてそういう場を作っていただくと、年に何回もあるわけではないと思いますから、ぜひそういう機会に他の部署の担当課ではなくて担当部くらいは出ていただけるといいかなというふうに思いました。

それともう一つ、今回初めて第五次地域福祉計画で、これからまた5年ということですが、整理番号が変わってしまったわけですね。ぜひ別の番号に変えるというのではなくて、去年はこうだったと、前後を見たいわけです。これからは評価委員会ということで、いろいろな評価を皆さんからしていただくということですので、それに合わせて見やすい資料といま

すか、番号はたぶんこれからも追加もあるんでしょうね。欠番でいいと思うんですよ。さっきのサタパパサロンも今回はなくなって詰まってしまっているんですね。そうではなくて、やっぱり同じ整理番号で通していただいた方が私達評価委員としても、これから毎年、評価をどうでしたかということで、皆さんに事務局から問いかけられると思うのですけれども、そういったときに番号が一緒だと見やすいと思います。また、日頃、私達地域で生活している者がこういったことは一つの土台ですね。市民にこういったことをいくつか問いかけるものになってくると思いますので、同じ整理番号でという思いがありますので、お願いしたいと思います。

<委員長>

ありがとうございました。

計画に対して実績はどうかという、目標に対して評価だけではなくて、前期実績と今期実績、実績対比評価ですよ。そういった視点を入れたらどうかというようなご指摘とともに、地域福祉計画、幅が広い計画でございます。当然、福祉以外の部局とも関わる、そこに我々委員をはじめとして、直接伝えるような場というのも、今後、検討していただきたいというような要望もあったかというふうに理解をいたしました。これについて何か事務局ございますか。

<社会福祉課長>

今後の策定・評価委員会について、過去の履歴を出すとか、番号を統一していくかということで検討、変えていきたいというふうに思います。

また、今、いくつか健康福祉部以外のご意見、ご指摘いただいておりますので、また終わってからお伝えするのでなく、今後、会議の方には出席いただけるようお願いしていきたくております。ありがとうございました。

<委員長>

ありがとうございました。

いかがでしょうか。他にご質問ご意見ございませんか。

<委員>

回数が多くなったから評価が良くなったということを書いていいのかなと思います。要す

るに、たくさん回数やりましたから、評価も今まで△だったのが○になりましたと、そうではないですね。例えば、その後に市民の意見がどうあったかとか、アンケートはどうだったかとか、実際に施策はどうだったのかとかがないと、回数だけで評価がプラスになってしまうというのは、ちょっといかがと思います。それもお考えいただけるとありがたいです。

<委員長>

ありがとうございました。

では、ご意見もつきたようですので、これをもちまして議事の進行を終了させていただきたいと思います。委員の皆様には円滑な議事進行にご協力いただきまして、大変ありがとうございました。

<社会福祉課長>

後藤委員長様、ありがとうございました。

委員の皆様にはご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日、頂戴いたしました貴重なご意見等は、今後の第五次地域福祉計画の進行管理に活用させていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、「令和6年度 第1回 大垣市地域福祉計画策定・評価委員会」を閉会とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。